

第 8 部 第 1 コミュニティの展開と協働のまちづくりの推進

I まちづくり指標

協働指標	計画策定時の状況 (平成 22 年)	前期目標値 (平成 26 年)	中期目標値 (平成 30 年)	目標値 (平成 34 年)
コミュニティ・センター、地区公会堂の利用者数	837,244 人	850,000 人	860,000 人	870,000 人

コミュニティ施設の活用度や住民協議会や町会・自治会活動の活性化度を示す指標です。コミュニティ・センターの大規模な改修工事などの影響もあり、利用者数が減少する年もありますが、住民協議会や町会・自治会等の活動への支援により、コミュニティ施設の利用者数の増加を図ります。

協働指標	計画策定時の状況 (平成 22 年)	前期目標値 (平成 26 年)	中期目標値 (平成 30 年)	目標値 (平成 34 年)
市民協働センターの利用者数	57,681 人	58,500 人	59,500 人	60,500 人

市民活動の活性度、市民活動支援施設の活用度を示す指標です。市民協働センターは平成 15 年に開館して以来、市民活動の支援施設として定着し、利用者数を大きく伸ばしてきました。今後も、NPO等市民活動団体の活動支援施設として市民協働センターの機能充実を図り、市民活動の活性化を図ります。

協働指標	計画策定時の状況 (平成 22 年)	前期目標値 (平成 26 年)	中期目標値 (平成 30 年)	目標値 (平成 34 年)
市内のNPO認定団体の数	74 団体	82 団体	90 団体	98 団体

NPO等市民活動団体の活動状況を示す指標です。市民協働センターを支援拠点として、NPOの設立や運営・活動についての相談事業等を通じて市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進します。

II 施策・主な事業の体系

◎:主要事業 ※:推進事業

1 コミュニティ創生の推進

(1)コミュニティ創生の検討	◎ ①コミュニティ創生のあり方に関する調査・研究と新たな事業の展開
	②地域ケア推進事業の全市展開 (「第5部 第1 地域福祉の推進」参照)
	③災害時要援護者支援事業の推進 (「第5部 第1 地域福祉の推進」参照)
	④買物環境の整備 (「第2部 第4 商業環境の整備」参照)

2 市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方の検討

(1)市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方の検討	◎ ①市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方の検討
------------------------------	------------------------------

3 コミュニティ活動の展開

(1)コミュニティ施設の保全・活用	※ ①コミュニティ・センター、地区公会堂の保全・活用
	②学校施設、コミュニティ・センター、公園、地区公会堂などの防災拠点化の推進 (「第3部 第4 災害に強いまちづくりの推進」参照)

	③「公共施設維持・保全計画 2022(仮称)」に基づくファシリティ・マネジメントの推進 (「第8部―第2 「21 世紀型自治体」の実現と都市自治の確立」参照)
	④コミュニティ・センター図書室との連携 (「第7部―第1 生涯学習の推進」参照)
(2)コミュニティ活動の新たな展開に向けた取り組み	◎ ①地域自治活動やコミュニティ活動の新たな展開に向けた活動の支援
	※ ②新たな人財による地域コミュニティの活性化の推進
	※ ③住民協議会への活動支援のあり方の検討
	④住民協議会の活動充実
	⑤住民協議会と地域のNPO等とのネットワークづくりへの支援

4 協働型まちづくりの推進

(1)NPO等市民活動の推進	◎ ①市民協働センターの運営
	※ ②NPO等市民活動助成制度の拡充の検討
(2)人財育成の推進	※ ①地域の人財育成の推進
	②三鷹ネットワーク大学推進機構、市民協働センターや住民協議会等との連携 (「第7部―第1 生涯学習の推進」参照)
(3)多様な市民参加の推進	①市民参加手法の検討・推進
(4)公共施設等における市民管理方式の推進	①公園や道路の管理などにおける市民管理方式の推進
(5)NPO活動・コミュニティビジネスの支援	①コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、NPO活動の支援 (「第2部―第3 都市型産業の育成」参照)
	②NPO等に対する市業務の委託・移転の推進
(6)三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進	①三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進 (「第7部―第1 生涯学習の推進」参照)
	※ ②三鷹まちづくり総合研究所事業の推進
(7)関係機関との連携の強化	①地域再生計画(「科学技術と科学文化を活かしたまちづくり・ひとづくりプロジェクト」)の推進
	②知的資源の活用の推進

5 推進体制の整備

(1)行政施策の地域化の推進	①コミュニティ住区を基礎にした行政施策の推進
----------------	------------------------

Ⅲ 主要事業

1-(1)-① コミュニティ創生のあり方に関する調査・研究と新たな事業の展開

三鷹まちづくり総合研究所における「コミュニティ創生研究会(仮称)」での研究を通して、地域ケアネットワーク、災害時要援護者支援事業、がんばる地域応援プロジェクト等の地域の支え合い事業を踏まえ、地域の関係性の希薄化等の現代的課題に対し、住民協議会、町会・自治会、市民活動団体やコミュニティ・スクール、商工業者等による地域のつながりを深めることで、新たな支え合いにより課題解決に向けた検討を進め、明らかになった課題に対して、その解決策となる新たな事業の展開を図ります。

2-(1)-① 市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方の検討

市民参加の推進やNPO等市民活動支援のあり方について、「コミュニティ創生」を目指す多様な担い手(地縁型組織及びテーマ型組織(注1))が対等な立場で参加し、それぞれの役割分担を明確にし、協働して地域の課題を解決する合意形成の仕組みづくりを検討します。

(注1)地縁型組織:住民協議会、町会・自治会、管理組合、商店会などです。

テーマ型組織:子ども・子育て、高齢者、障がい者、医療、環境、まちづくり等に関する組織や社会福祉法人、学校法人、協同組合、企業などです。

3-(2)-① 地域自治活動やコミュニティ活動の新たな展開に向けた活動の支援

コミュニティのさらなる活性化を目指し、「がんばる地域応援プロジェクト」等を活用した、町会・自治会等の活動の活性化を支援するとともに、新たに転入してきた市民や地域のコミュニティに参加していない市民に、地域活動の大切さ、楽しさなどを伝え、コミュニティを身近なものと感じてもらい取り組みを推進します。また、地域の情報が市民に確実に伝わる仕組みや環境・防災といったコミュニティ活動の推進を住民協議会やコミュニティ・スクールなどの関係団体等と連携して進めます。

4-(1)-① 市民協働センターの運営

住民協議会や町会・自治会等の地縁型組織とNPO等のテーマ型組織との連携・協働を推進し、地域課題の解決に向けた取り組みや市民と市との協働の推進、市民活動支援のための情報提供・相談・助言、まちづくりに関する市民参加機会の提供、交流の場の提供等の機能の拡充を図ります。また、新たな市民団体、NPO等の設立・運営を支援するインキュベーター機能の拡充を図ります。

Ⅳ 推進事業

3-(1)-① コミュニティ・センター、地区公会堂の保全・活用

コミュニティ・センターについては、耐震補強やバリアフリーなどの観点から計画的な改修を行い、保全や利便性の向上を図ります。また、ベビーフレンドリー化事業など、多様な世代(特に若い世代)が利用しやすく居心地のよい場所になるよう、地域の意見を反映して利用者が満足できる施設運営を推進します。地区公会堂についても、改修等のバリアフリー化などの施設整備を図ります。

3-(2)-② 新たな人財による地域コミュニティの活性化の推進

コミュニティ・センター及び地区公会堂を活動の場として、定年退職等で地域に戻ってきた幅広い分野の人財が、それぞれの経験を活かして地域の活動や学習の場に参加しやすい環境づくりを進めます。また、市民活動やコミュニティ施設の新たな参加者、利用者を発掘し、地域コミュニティの活性化を促進します。

3-(2)-③ 住民協議会への活動支援のあり方の検討

コミュニティ・センターを運営する住民協議会への活動支援のあり方や新たなコミュニティ活動について、住民協議会と市が連携を図りながら検討を進めます。

4-(1)-② NPO等市民活動助成制度の拡充の検討

町会等地域自治組織活性化事業(がんばる地域応援プロジェクト)の、連携・協働事業の対象として、①市の重点課題を、市と連携・協働して事業を実施する団体、②多様な担い手同士が連携・協働し、地域の発展や課題の解決などに関するアイデアを提案する団体などを加え、地域の絆を強化し、地域力の向上を推進します。

4-(2)-① 地域の人財育成の推進

住民協議会や町会・自治会等の地域自治組織、NPO等市民活動団体の役員・職員研修を通して、各団体の強化や団体間の連携を促進し、地域での要望や課題に対し、総合的な視点から取り組みを推進できるような地域の人財の発掘・育成を関係団体と連携して進めます。

4-(6)-② 三鷹まちづくり総合研究所事業の推進

三鷹ネットワーク大学推進機構が運営する三鷹まちづくり総合研究所事業を活用し、市の新たな政策課題に対して、学識経験者や関係団体、市職員が協働で課題解決に向かって調査・研究を進め、市の計画や施策への反映を図ります。また、三鷹まちづくり総合研究所では、市職員の人財育成のための研究会・講座等の充実に図ります。

V 関連個別計画

・公共施設維持・保全計画 2022(仮称)